

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：保健体育課  
 担当名：学校給食担当  
 内線：6968

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B46	スーパー食育スクール事業			一般会計	教育費	保健体育費	学校保健連絡調整費	学校保健推進費	
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	食育基本法、学校給食法、学校教育法			戦略項目			
						分野施策			
1 事業の概要 栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら、食育を通じた学力・体力の向上や健康増進等、食育の多角的効果について科学的データに基づいた検証を行う。  (1) 大学・外部機関との連携 4,855千円 事業が実施できなかったことに伴う減額 (2) 指定校における取組 4,766千円 事業が実施できなかったことに伴う減額			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 大学・外部機関との連携 4,855千円 イ 指定校における取組 4,766千円  (2) 事業計画 ア 指定校における具体的な目標を予め設定したうえで、大学や研究機関等と連携し、科学的な点を加味した食育プログラムを開発する。 イ 栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら、食育の多角的効果を実証する。  (3) 事業効果 ア 食育に取り組んだ成果が具体的に数値化され、児童生徒や保護者等の食育に対する関心が高まる。 イ 児童生徒の健康の保持増進に寄与し、教育効果の向上を図ることができる。  (4) その他 本事業は、平成25年度の文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を発展させたものである。  (5) 補正予算の概要 ア 大学・外部機関との連携：事業が実施できなかったことに伴う減額 イ 指定校における取組：事業が実施できなかったことに伴う減額  本県では、花咲徳栄高等学校と県教育委員会、加須市教育委員会とが連携してスーパー食育スクール事業を実施することとなった。私立学校がスーパー食育スクールに指定された場合、国庫支出金が県の歳入、歳出を経由せず、直接学校法人の収入、支出となるため、県としての予算執行はなかった。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	9,621	9,621						00	
現計額	9,621	9,621							